平成２９年（フ）第５６号
静岡県下田市柿崎30番15号
債務者　山本壽美子
1　決定年月日時　平成30年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺岡　　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２９年（フ）第６４０号
広島市中区江波南２丁目17―27―802　ファミール江波公園ツインズ壱番館、住民票上の住所広島市安佐南区大塚西２丁目32番11号
債務者　川又　英治
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂倉　敬済
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１４４号
宮崎県延岡市北川町長井1381番地
債務者　小田　充男
1　決定年月日時　平成30年１月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　純一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月18日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成３０年（フ）第４号
仙台市宮城野区五輪２丁目９番12―605号、従前の住所岩手県奥州市水沢区字北田151番地５
債務者　稲葉　範昭
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　良成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２９号
秋田県由利本荘市東由利老方字後田10番地２
債務者　佐藤　勇児
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２９年（フ）第５２号
秋田県由利本荘市中梵天160番地２
債務者　猪股　富子
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　一史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２９年（フ）第２６０号
茨城県つくば市明神381番地14　イエローハイツ茎崎101号
債務者　工藤富美江
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　智宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２９年（フ）第３１３号
大津市滋賀里２丁目10番９号
債務者　小嶋　昭生
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畑　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３２６号
滋賀県甲賀市信楽町長野255番地
債務者　谷　　和弥
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　一彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４０９号
大津市大萱７丁目21番５号　ハイツアムール106号、前住所大津市唐崎４丁目９番26号
債務者　平岡　　貢
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三田村　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４９０号
岡山市南区築港栄町17番５号　小野方、旧住所鳥取県米子市道笑町４丁目102番地４
債務者　関内　佳子
1　決定年月日時　平成30年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５４８号
岡山市北区下石井２丁目３番３号　カサ・グランデ403
債務者　松浦　秀樹
1　決定年月日時　平成30年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土居　幸徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３号
佐賀県鳥栖市江島町3255番地542
債務者　増永　朱美
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１号
佐賀市本庄町大字本庄979番地１　ピカっち308号、前住所神奈川県座間市ひばりが丘５丁目１番５―604号　エクセル南林間
債務者　江口　敦朗
1　決定年月日時　平成30年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小畑雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年３月21日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２１８号
神戸市西区天王山16番地の３
債務者　友成　信男
1　決定年月日時　平成30年１月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　創史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年３月22日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第２６３号
兵庫県明石市大久保町高丘５丁目３番地の１40棟302号
債務者　友成　政夫
1　決定年月日時　平成30年１月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲谷　仁志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月10日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成30年３月22日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成３０年（フ）第１３号
神奈川県茅ヶ崎市甘沼577番地４―308号　セントラルハイツ三和Ⅱ
債務者　高橋　久男
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年３月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部